

菊切手 Chrysanthemum Series 1899-1907 (明治32-40)

アメリカ船内郵便とパクポー

アメリカ船籍の船は公海上、アメリカの領土と見なされる。船内印は日本の港に停泊中に船内のポストに投函され、公海上で消印されたものである。船内郵便局がない船舶は次の寄港地で受け入れ郵便局に引き渡される。その際は船内投函郵便物であることを示す「paquebot」（パクポー）の証示をして、寄港地の消印が押される。



1/2sen



2sen



5sen



8sen



10sen



20sen



50sen



1yen



HONOLULU (寄港地) → USA San Francisco